

今年度の健診はお済みですか？ 国保加入者であれば特定健診は無料 特定健診が医療機関で3月31日まで受けられます！

特定健診は、40歳から74歳までの方を対象とした、生活習慣病予防のための検査です。通院中の方も特定健診の対象です。治療のために行う検査と特定健診は発見できる異常が違います。通院中の方も健診を受けることをおすすめします。主治医の先生に相談してみましょう。

特定健診が受けられる医療機関（町内）

医療機関名	電話番号
麻生消化器科内科	(72) 7100
小中病院	(72) 2167
玖珠記念病院	(72) 1127
高田病院	(72) 2135
長内科小児科胃腸科医院	(72) 2143
友成医院	(72) 0330

50音順

ご注意！

- ・医療機関での受診に「がん検診」は含まれません。
- ・特定健診費用の助成が受けられるのは、年に1回です。総合健診と特定健診を重複して受診した場合は、費用が発生します。
- ・受診券の有効期限は令和3年3月31日です。7月に世帯分の受診券を送付しています。
- ・特定健診の契約を結んでいる大分県内の医療機関であれば、受診できます。詳しくはお問い合わせください。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況にご留意の上、受診ください。

医療機関で受けるときは、病院へ事前予約してください（受診券・保険証を忘れずに！）。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

口座振替は、現金納付に比べて割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割があります。

申し込み方法：基礎年金番号がわかる納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印、申出書を提出

申出書設置場所：玖珠町役場住民課または年金事務所の窓口

申し込み窓口：預貯金口座をお持ちの金融機関、または年金事務所

<口座振替の種類>

振替方法	振替日など	保険料割引※	申込み期限
① 2年前納	4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末日に振替	割引あり	毎年2月末日
② 1年前納	4月分から翌年3月分までの保険料を4月末日に振替		毎年2月末日
③ 6カ月前納	4月分から9月分までの保険料を4月末日、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末日に振替		・4月末日振替… 毎年2月末日 ・10月末日振替… 毎年8月末日
④ 毎月納付 (早割)	毎月末日に当月分の保険料を振替		
⑤ 毎月納付	毎月末日に前月分の保険料を振替	割引なし	

※保険料割引額は、振替方法により異なります。

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174